

堺市教育委員会後援等依頼に係る誓約書

年 月 日

堺市教育長 殿

（申請者）所在地

団体名

代表者職・氏名^{ふりがな}

（生年月日 年 月 日）

次に掲げる事項を誓約します。なお、当該誓約事項に反することが判明した場合は、承認を取り消されることに同意します。

- 1 申請者は、次のいずれにも該当しません。
 - (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下単に「暴力団」という。）若しくは同条第6号に規定する暴力団員（以下単に「暴力団員」という。）又は堺市暴力団排除条例（平成24年条例第35号）第2条第3号に規定する暴力団密接関係者（以下単に「暴力団密接関係者」という。）
 - (2) 申請者が法人又は団体の場合にあつては、その役員（法第9条第21号ロに規定する役員等をいう。）、従業員、社員その他構成員が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当するもの
 - (3) 社会的な非難を受け、又はそのおそれがあると認められるもの
 - (4) その他教育委員会において後援等を行うことが適当でないと認めるもの
 - 2 後援等を依頼する事業は、次のいずれにも該当しません。
 - (1) 教育の目的を阻害するおそれのある事業
 - (2) 営利を主たる目的とする事業
 - (3) 政治的活動若しくは宗教的活動に利用され、又はそのおそれがあると認められる事業
 - (4) 暴力団の利益になり、又はそのおそれがあると認められる事業
 - (5) 事業の性格、規模等から教育効果が薄いと認められる事業
 - (6) その他教育委員会において後援等を行うことが適当でないと認める事業
 - 3 暴力団員又は暴力団密接関係者の該当の有無を確認するため、堺市教育委員会から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。
 - 4 本誓約書及び役員名簿等が堺市教育委員会から大阪府警察本部に提供されることに同意します。
- 上記の全ての項目を確認しました。
（確認後、□にレを付してください。）